



株式会社FDがデジタルグリッド株式会社<350A>株式の変更報告書を提出



東証グロースのデジタルグリッド株式会社<350A>について、株式会社FDが2026年3月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更があったため。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年2月26日。